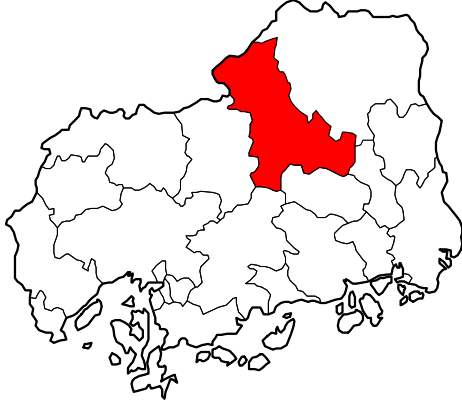


「リバーリバイブ みよし」三次水環境再生計画Ⅱ

都道府県名	広島県	
作成主体名	三次市	
区域の範囲	三次市の全域	

地域再生計画の概要

「リバーリバイブ みよし」三次水環境再生計画Ⅱは、汚水処理施設整備を進めることにより、良好な居住空間の形成と水環境の保全を促進し、資源としての川を活用した地域発展（再生）を目的とする。

公共下水道は、下水道法に基づく事業認可を受けて実施し、未整備地区の管渠・処理場を整備する。農業集落排水も既に事業採択された地区について、引き続き整備を進める。集合処理区域以外については、市町村設置型又は、個人設置型の浄化槽整備を行う。

適用される支援措置

- ・ 汚水処理施設整備交付金



カヌー大会



馬洗い祭り